

平成 30 年度教員採用選考の主な変更点

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課
教学指導課

社会が大きく変化する中、「新たな社会を創造する力」を育む教育を推進するとともに、「探究的な学び」を実践し、豊かな人間性と、確かな人権意識を有し、児童生徒・保護者・地域・同僚と協働できる教員の採用を行うため、平成 30 年度教員採用選考は、以下の点について変更します。

1 非違行為を根絶するため、面接において次の点を変更します

(1) 一次選考「集団面接」では、社会における様々な問題の中からテーマを設定し、コミュニケーション力や社会性、人権意識等をみる集団討論を実施します。

(小・中・特・高)

(2) 二次選考「個人面接」では、心理学等の専門的知見も踏まえ、規範意識、人権意識、自己認識力、他者を理解する力等をみる面接を実施します。(小・中・特・高)

2 「探究的な学び」を実践する力や豊かな人間性、他者と協働できる力をはかるため、次の点を変更します

(1) 一次選考「小論文」では、評価の観点をより明確化します。(小・中・特・高)

(2) 高等学校教員選考では、「小論文」の試験時間を 10 分延長し 60 分とします。(高)

(3) 二次選考「個人面接」では、「探究的な学び」を志向し、適切に授業を構想、展開する力をみる模擬授業を実施します。(小・中・特・高)

3 新しい教育課題への対応をより充実させていくため、次の点を変更します

(1) 小学校における英語の教科化を見据え、小学校教諭選考において、外国語（英語）の能力を評価します。(小)

・ 小学校教諭一次選考筆記試験「専門教科」に外国語（英語）の問題を含めて実施します。

・ 小学校教諭二次選考において、外国語（英語）の実技を実施します。

- (2) 「発達障がい児童生徒特別支援のための選考」を変更します。(小・中)
- ・「受験者の条件」を、発達障がいにかかわる資格等の所有及び教育・療育等の経験者とします。
 - ・一次選考では、筆記試験「専門教科」及び書類審査を実施し、筆記試験「一般教養」、小論文、集団面接を免除します。二次選考では、個人面接を2回実施し、発達障がい児童生徒への模擬指導を含めて実施します。

4 次の点を休止、取り止めとします

- (1) 高等学校教諭の、特別選考「博士号取得者を対象とした選考」は、6年間実施し、当初の目的を一定程度達成したため、当面休止します。(高)
- (2) 小学校・特別支援学校教諭二次選考の実技「体育」では、「水泳」を行いません。
(小・特)

○採用予定人数

年度	小・中・特別支援学校				小・中学校	高等学校		合計
	小学校教諭	中学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭	高等学校教諭	養護教諭	
H30	175名程度	110名程度	50名程度	20名程度	若干名	100名程度	若干名	465名程度
H29	150名	100名	45名	16名	6名	87名	2名	406名

※ 特別選考「身体に障がいのある人を対象とした選考」については、採用予定人数の中ですべての学校種を合わせて10名程度募集します。

(2) 高等学校教員選考

学 校 種	教 員 の 種 別	教 科	採用人数
高等学校	高等学校教諭	国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育 芸術 (音楽・美術・書道) 外国語 (英語) 農業 工業 商業 家庭 福祉 情報	100名程度
	養護教諭		若干名

※注

- ①小学校・中学校・特別支援学校教員選考と高等学校教員選考の双方を受験することはできません。
- ②採用人数は、現時点の目安であり、変更することがあります。
- ③特別支援学校教諭の選考を受験する者は、基礎免許状として小学校又は中学校免許状を有し、且つ特別支援学校免許状を有することとします。
- ④小学校・中学校・特別支援学校教員選考で合格となった者の採用にあたっては、希望と異なる校種へ配置することがあります。
- ⑤小学校・中学校・特別支援学校教員選考で採用された者の2校目以降の人事異動については、異校種経験の重要性に鑑み、小学校・中学校・特別支援学校間で行うことがあります。
- ⑥小学校・中学校・特別支援学校教員選考を受験する者は、複数校種（小・中・特別支援学校）・複数教科等の免許状を有することが望ましいです。
- ⑦高等学校の「教科」項目中の（ ）内は、主たる専攻区分を示しています。
- ⑧高等学校の「地理歴史」は公民の免許状を、「公民」は地理歴史の免許状を、「書道」は国語の免許状をそれぞれ有することが望ましいです。「福祉」及び「情報」は、他教科の免許状を有する者とします。
- ⑨小学校、中学校（英語）、高等学校（英語）を受験する者で、英検、TOEFL、TOEIC等の級又は得点を取得している者は、小・中・特別支援学校の教員採用選考申込書の「自己PRの欄」又は高等学校の教員採用選考申込書の「資格賞罰等の欄」にその級や得点を必ず記入してください。

4 申込資格

- (1) 昭和33年4月2日以降に生まれた者
- (2) 希望する教科若しくは職の普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までに取得見込みの者。
 なお、養護教諭については平成30年の春までに行われる国家試験により、保健師免許状を取得する見込みの者で、平成30年3月31日までに養護助教諭免許状（臨時免許状）取得の要件を満たす者を含みます。
- (3) 特別支援学校教諭については、基礎免許状として小学校又は中学校教諭免許状を有する者で、特別支援学校教諭免許状を有する者（平成19年3月31日以前に盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を有した者を含む。）又は平成30年3月31日までに取得見込みの者
- (4) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しないこと。

5 選考区分 ※「一般選考」「社会人を対象とした選考」「特別選考」を複数受験することはできない。

(1) 一般選考

受験者の条件	なし
--------	----

(2) 社会人を対象とした選考

① 教職（常勤・非常勤講師を含む）経験者を対象とした選考

受験者の条件	学校、幼稚園で次の経験が平成30年3月31日現在で3年以上ある者（講師・養護助教諭は、常勤・非常勤を問わない。） 教諭受験者は、教諭又は講師の経験。養護教諭受験者は、養護教諭又は養護助教諭の経験。栄養教諭受験者は、栄養教諭の経験。
--------	--

② 民間企業等経験者を対象とした選考

受験者の条件	民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が平成30年3月31日現在で3年以上ある者又は青年海外協力隊などの国際貢献活動の経験が平成30年3月31日現在で2年以上ある者。
--------	---

(3) 特別選考 (採用人数は何れの選考においても3の採用人数の内数)

① 補欠合格者を対象とした選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭・養護教諭
受験者の条件	前年度、本県の教員採用選考で補欠合格となった者で、前年度と同一の校種・教科を志願する者。 前年度に受験した選考区分で受験。

② 大学推薦選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭
受験者の条件	小学校・中学校の教諭志願者は、小学校及び中学校教諭免許状をいずれも有している者(取得見込を含む)で、中学校教諭免許状については、「国語・社会・数学・理科・英語」のうち1教科以上、これに加え「音楽・美術・保健体育・技術・家庭」のうち1教科以上、計2教科以上の複数免許状を有している者(取得見込を含む)。 特別支援学校の教諭志願者は、小学校、中学校、特別支援学校教諭免許状(免許状の領域は問わない)をいずれも有している者(取得見込を含む)。 長野県教育委員会が依頼した大学の推薦を受けた者で、平成30年3月に卒業見込又は大学院修了見込の者。 詳細は別途定める「大学推薦選考実施要項」による。長野県教育委員会ホームページに掲載する。

③ 身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭
受験者の条件	身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けている者で、自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者。 在学する大学の推薦を受けた者で、平成30年3月に卒業見込み又は大学院修了見込みの者。 詳細は別途定める「身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考実施要項」による。長野県教育委員会ホームページに掲載する。 ※受験にあたっては、障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮、実技試験の一部免除等、支障なく受験できるよう努める。

④ 身体に障がいのある人を対象とした選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭・養護教諭
受験者の条件	身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けている者で、自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者。 ※受験にあたっては、障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮、実技試験の一部免除等、支障なく受験できるよう努める。
選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択。
人数	採用予定人数の中で、すべての学校種を合わせて10名程度募集する。

⑤ 発達障がい児童生徒特別支援のための選考

採用する教員の種別	小・中学校教諭
受験者の条件	<p>LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症スペクトラム等、発達障がいに関する専門の知識※¹を有し、学校やNPOなどで当該児童生徒の教育や療育等に携わった経験※²が平成28年度又は平成29年度にあり、平成30年3月31日現在で通算3年以上ある者。</p> <p>※¹ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の有資格者、または特別支援学校教諭普通免許状（平成19年3月31日以前に盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を有した者を含む。）所有者。</p> <p>※² 小・中学校の特別支援学級、通級指導教室担当の教諭、講師（教員免許状を必要としない特別支援教育支援員等は含まない）、発達障がいの療育・相談機関等における療育、相談担当の経験。専門の知識に係る資格または特別支援学校教諭普通免許状の写し及び所属長等の推薦書を添付すること。</p>

⑥ 博士号取得者を対象とした選考

採用する教員の種別	中学校教諭（数学、理科）
受験者の条件	<p>数学分野又は理科分野における博士の学位を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもち、理数好きの生徒を育てる意欲のある者。</p> <p>所属長等の推薦書を添付すること。</p>
選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択。

⑦ 正規教員経験者を対象とした選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭・養護教諭
受験者の条件	<p>長野県内の国公立学校の正規教員として5年以上の教職経験（育児休業等の期間を含む）があり、出産、育児及び介護等を理由に退職した者。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・特別支援学校の教諭志願者は、平成28年度又は平成29年度に長野県内の国公立小・中・特別支援学校で常勤・非常勤講師の経験を有すること。 小・中・特別支援学校の養護教諭志願者は、平成28年度又は平成29年度に長野県内の国公立小・中・特別支援学校で養護助教諭の経験を有すること。 小・中・特別支援学校の栄養教諭志願者は、平成28年度又は平成29年度に長野県内の国公立小・中・特別支援学校又は共同調理場で栄養士の業務の経験（勤務形態は問わない）を有すること。 高等学校の教諭志願者は、平成28年度又は平成29年度に長野県内の公立高等学校で常勤・非常勤講師の経験を有すること。 高等学校の養護教諭志願者は、平成28年度又は平成29年度に長野県内の公立高等学校で養護助教諭の経験を有すること。 高等学校の教諭・養護教諭志願者は、以前、長野県内の公立高等学校で正規教員として採用された教科等に限る。 <p>本年度、採用選考を実施する教科等に限る。所属長の推薦書を添付すること。</p>

⑧ 英語資格所有者を対象とした選考

採用する教員の種別	中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）
受験者の条件	<p>次のいずれかの級や得点を平成24年4月1日以降に取得した者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実用英語技能検定（財 日本英語検定協会）1級 ・ TOEFL iBT 100点以上 ・ TOEIC 900点以上 <p>級や得点分かる証明書の写しを添付すること。</p> <p>二次選考面接時に、級や得点分かる証明書の原本を提示すること。</p>
選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択。

6 試験項目 ○印の項目について、試験を課す。

(1) 小学校・中学校・特別支援学校教員選考

		一次選考					二次選考			
		筆記試験		小論文	集団面接	書類審査	個人面接	適性検査	実技	
		一般教養	専門教科							
(1) 一般選考		○	○	○	○	○	○	○	○※3	
(2) 社会人を対象とした選考			○	○	○	○	○※2	○	○※3	
(3) 特別選考	①補欠合格者を対象とした選考	一般					○	○	○※3	
		社会人					○※2	○	○※3	
	②大学推薦選考			○※1			○	○※2	○	○※3
	③身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考						○	○※2	○	○※3
	④身体に障がいのある人を対象とした選考	一般	○	○	○	○	○	○	○	○※3
		社会人		○	○	○	○	○※2	○	○※3
	⑤発達障がい児童生徒特別支援のための選考			○※1			○	○※4	○	○※3
	⑥博士号取得者を対象とした選考	一般					○	○※2	○	
		社会人					○	○※2	○	
⑦正規教員経験者を対象とした選考			○※1			○	○※2	○	○※3	
⑧英語資格所有者を対象とした選考	一般					○	○※2	○	○※3	
	社会人					○	○※2	○	○※3	

※1 二次選考の際に参考とする。

※2 個人面接を2回実施。

※3 小学校、特別支援学校、中学校音楽、中学校保健体育、中学校英語は実技あり（小学校は、音楽・体育・英語実技、特別支援学校は、音楽・体育実技）。

※4 個人面接を2回実施し、発達障がい児童生徒の模擬授業を含めて実施。

(2) 高等学校教員選考

		一次選考					二次選考	
		筆記試験		小論文	集団面接	書類審査	個人面接※2	適性検査
		一般教養	専門教科					
(1) 一般選考		○	○	○	○	○	○	○
(2) 社会人を対象とした選考			○	○	○	○	○	○
(3) 特別選考	①補欠合格者を対象とした選考	一般					○	○
		社会人					○	○
	④身体に障がいのある人を対象とした選考	一般	○	○	○	○	○	○
		社会人		○	○	○	○	○
	⑦正規教員経験者を対象とした選考			○※1			○	○
⑧英語資格所有者を対象とした選考	一般					○	○	○
	社会人					○	○	○

※1 二次選考の際に参考とする。

※2 個人面接は2回実施。

7 選考基準

(1) 小学校・中学校・特別支援学校教員選考

① 一次選考

選考内容		評価の観点、配点・段階等		総合判定	
筆記試験	一般教養（一般教養、教育法規、教育課程等）	—	60点	筆記試験の結果を基に、小論文、集団面接及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定する。	
	専門教科（教科等の指導に関する内容を含む。小学校は外国語《英語》に関する内容も含む。）	—	100点		
	実技	中学校美術（鉛筆によるデッサン）	発想・構想力、技能等 （25点。100点を含む。）		（25点）
		中学校技術（製図）	工夫し創造する力、技能等 （20点。100点を含む。）		（20点）
	中学校家庭（布を用いた製作）	構成力、技能等 （20点。100点を含む。）	（20点）		
小論文（与えられた課題について、800字以内で論述）		題意把握の的確さ（根拠の妥当性等）、文章構成の工夫（適切な構成等）、論理的思考力（論旨の展開等）、表記（誤字・脱字、字数制限等）	5段階	5段階 (G, F1, F2, F3, F4)	
集団面接（与えられた課題について、意見や感想の発表、討論）		意欲、コミュニケーション力、社会性、人間性	5段階	G : 合格 F : 不合格	
書類審査（履修内容及び成績、免許、特技等）		選考の参考にする。			

② 二次選考

選考内容		評価の観点、配点・段階等		総合判定
個人面接 （教員採用選考申込書に記入した内容についての質問を含む。）	模擬授業等 ○与えられた課題について、目の前に児童生徒がいることを想定した模擬指導	・意欲（教育への情熱、使命感） ・人間性（広い視野、確かな人権意識） ・協調性・創造性（コミュニケーション力、協働して行動する力、柔軟な思考力、向上心） ・社会性（真摯な対応、幅広い教養） ・専門性 （探究的な学びに向けた授業の構想・展開） （児童・生徒、保護者等への適切な対応）	5段階	個人面接及び実技の結果を基に、一次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。
	実技	<p>体育</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・特別支援学校 体づくり運動、器械運動、陸上競技、球技、ダンス 中学校保健体育は、上記種目に水泳、武道を加える。 <p>音楽</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・特別支援学校 歌唱、ピアノ伴奏、ソプラノリコーダー演奏 中学校音楽 指揮、ピアノ弾き歌い、器楽（任意の楽器） <p>英語</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 英語による言語使用場面の導入とQ & A 中学校英語 英語による言語材料の導入とスピーチ 	<p>運動種目の理解、技能、指導力 （小学校 10点） （特別支援学校 15点） （中学校保健体育 30点）</p> <p>技能、表現力 （小学校 10点） （特別支援学校 15点） （中学校音楽 30点）</p> <p>技能、指導力 （小学校 10点） （中学校英語 30点）</p>	
適性検査・書類審査		選考の参考にする。		G : 合格 H : 補欠合格 F : 不合格

(2) 高等学校教員選考

① 一次選考

選考内容		評価の観点、配点・段階等		総合判定	
筆記試験	一般教養(国・社・数・理・英の基礎的知識、教職及び時事教養)	—	60点	筆記試験及び実技試験の結果を基に、小論文、集団面接及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定する。 5段階 (G, F1, F2, F3, F4) G : 合格 F : 不合格	
	専門教科(大学卒業程度の各教科における専門的知識・知能)	—	120点		
	実技	保健体育(陸上競技・水泳・球技・器械運動)	実技指導に必要十分な技能の理解・修得状況		(60点)
		音楽(弾き歌い・即興伴奏・新曲視唱)	音楽性、構成力、表現力		(60点)
		美術(鉛筆によるデッサン)	構図、正確な描写、鉛筆の特性を生かした描写		(60点)
		書道(漢字仮名交じり・漢字・仮名の書の表現)	表現の技能、表現の工夫		(60点)
	福祉(介護・介助)	介護・介助の基本動作、適切な声かけや接し方	(40点)		
小論文(与えられた課題について、800字以内で論述)		題意把握の的確さ(テーマ設定、根拠の妥当性等)、文章構成の工夫(テーマに沿った適切な構成等)、論理的思考力(論旨の展開等)、表記(誤字・脱字、字数制限等)	5段階		
集団面接(与えられた課題に対する意見・感想の発表や討論)		意欲・態度・人間性・柔軟性	5段階		
書類審査(履修内容及び成績、免許、特技等)		選考の参考にする。			

② 二次選考

選考内容		評価の観点、段階等		総合判定
個人面接 ○高校生活の印象・大学卒業論文の概要など、事前に提出する「個人面接カード」の内容に関する質問	・意欲(教育への情熱・使命感・目的意識) ・人間性(広い視野、人間的魅力) ・専門性(広い教養、教科の専門的知識・技術、ファシリテーターとしての能力) ・柔軟性(柔軟な思考力・発想、向上心、行動力) ・態度(真摯な対応、周囲に与える印象)	5段階	個人面接の結果及び適性検査の判定結果を基に、一次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。 5段階 (G, H, F1, F2, F3) G : 合格 H : 補欠合格 F : 不合格	
模擬授業 ○与えられた課題について、目の前に生徒がいることを想定した模擬指導(英語の志願者は英語で行う。)	・わかりやすさ、的確さ、教師としての姿勢 ・探究的な学びを生徒に育てる力			
適性検査・書類審査		選考の参考にする。		

8 大学院修士課程等在学者・進学者に対する採用猶予

- (1) 本年度の採用選考の合格者（大学推薦選考及び身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考での合格者を除く）で、大学院修士課程（博士前期課程及び教職大学院を含む）に在学している者又は来年度進学することが決定している者については、大学院に在学している者は1年間、来年度大学院に進学する者は2年間、採用を猶予します。
- (2) 小学校、中学校、特別支援学校の採用猶予者は、大学院在学中に受験校種（教科）の専修免許状を取得することを条件とします。
- (3) 猶予期間のうちに大学院修士課程（博士課程前期及び教職大学院を含む）を修了することとします。
- (4) 別途定める方法により、平成29年11月30日（木）までに申出が必要です。

9 その他

(1) 結果の通知

① 一次選考結果

- ア 合否並びに不合格者に係わる総合評価、集団面接及び小論文の段階別評価並びに一般教養、専門教科及び実技の得点及び平均点を郵送にて通知します。
- イ 合格者の受験番号を本県教育委員会ホームページに掲載します。
- ウ 一次選考合格者の結果については、二次選考結果の通知にあわせて通知します。

② 二次選考結果

- ア 小学校・中学校・特別支援学校教員選考を受験した者へは、合否並びに総合評価、個人面接及び実技の段階別評価を郵送にて通知します。
- イ 高等学校教員選考を受験した者へは、合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。
- ウ 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。

③ 上記の一次選考結果及び二次選考結果については、長野県個人情報保護条例第11条第1項ただし書の規定により、口頭で開示を請求することもできます。ただし、一次選考合格者は、選考試験が継続して行われるため、二次選考結果通知後に開示請求ができるものとし、

＜開示する期間＞ 選考結果の通知日から1年間

＜開示を行う場所＞ 長野県教育委員会事務局義務教育課又は高校教育課（長野県庁8階）

＜必要書類＞ 運転免許証、学生証等本人であることを証明できるもの

- (2) 採用選考の実施に際して収集する個人情報は、この採用選考及び臨時的任用のために必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 提出された書類等は、一切返却しません。
- (4) 一次選考の一般教養、専門教科の問題用紙は持ち帰りができます。
- (5) 大学推薦選考、身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考への出願は、別途定める「大学推薦選考実施要項」「身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考実施要項」により、大学が一括して期限までに提出してください。
- (6) 本年度の採用選考で補欠合格となった受験者は、次年度、同一の校種・区分で受験する場合は、一次選考を免除します。